東京高裁は解雇撤回・JR復帰判決を出せ！
新たな外注化・強制出向を許すな！非正規職撤廃！

9・15総決起集会

9月15日(日)13時～代々木公園ケヤキ並木

日時　９月１５日〈日）１３時から
場所　代々木公園ケヤキ並木
　　東京都渋谷区神南２丁目（ＮＨＫそば）
　　渋谷駅・原宿駅から徒歩１０分
デモ　集会終了後にデモ
主催　国鉄千葉動力車労働組合（動労千葉）
　　国鉄闘争全国運動
連絡　千葉市中央区要町２－８ＤＣ会館
　　０４３（２２２）７２０７

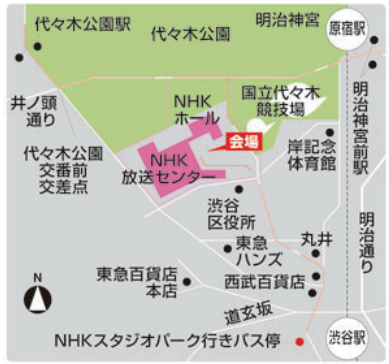

暴かれた真実

国鉄１０４７名解雇撤回闘争は、ついに「国鉄改革」の真実を暴き出すところまできました。

どうして国鉄労働者のいったん全員解雇が可能になったのか。どうやって2人に1人を解雇する仕組みをつくったのか？

それが国鉄改革法23条でした。「国鉄とＪＲは別法人」の理屈で〈国鉄が名簿を作成し、これに基づきＪＲが新規採用する〉と規定したのです。採用をめぐるＪＲと国鉄の権限を書き分けることで選別採用の仕組みを作ったのです。「採用候補者名簿をつくったのは国鉄。ＪＲは名簿を全員採用した。ＪＲには解雇や不当労働行為の責任は及ばない」という論法です。このデタラメな論理を国家の総力をあげた暴力で強行したのです。

しかし実際には、国鉄とＪＲ設立委員会は、最初から一貫して謀議して不採用基準の策定と採用名簿の作成を一体で行っていたのです。

１０４７名解雇撤回を求める動労千葉の鉄建公団訴訟は、26年目にしてついに、この決定的な事実を突きつけ、「国鉄改革」の真実を白日の下に暴き出し、解雇撤回を要求して闘っています。

東京高裁・難波裁判長は、証人調べをすべて却下し、すべてを闇に葬ろうとしています。

９月25日の判決を前にした総決起集会とデモを行います。国鉄１０４７名解雇撤回闘争をめぐる正念場です。多く方の参加を呼びかけます。

難波裁判長は、弁論を再開し、事実調べを行え！